

新市立島田市民病院 喫茶店運営事業者公募手続開始の公告

新市立島田市民病院喫茶店設置・運営事業業務委託についての公募を次のとおり実施するので公告する。

令和元年10月21日

島田市病院事業管理者 青山 武

1 業務概要

令和3年春に開院する新しい市立島田市民病院内における喫茶店の設置・運営業務

(1) 事業名

新市立島田市民病院喫茶店設置・運営事業

(2) 貸付期間

令和2年12月(予定)から令和13年3月31日まで

(3) 発注者

島田市病院事業管理者 青山 武

2 その他の事項

詳細は、「新市立島田市民病院 喫茶店運営事業者公募要項」及び「新市立島田市民病院喫茶店運営事業 要求水準書」等による。

3 窓口・お問い合わせ先

〒427-8502

静岡県島田市野田1200番地の5

市立島田市民病院 病院総務課

電話 0547-35-2111(代)

e-mail: soumu@municipal-hospital.shimada.shizuoka.jp